

週間情報

No. **0823**

発行: 全国消防長会 企画部 企画課 東京都港区虎ノ門 2-9-16 TEL03-4500-6622 URL: <https://www.fcj.gr.jp/>

目次

※ 目次の項目をクリックすると、該当ページへ移動します。

両 会 の 動 き

- ◆ 消防用船舶の軽油引取税に係る課税免除の特例措置の恒久化について協力依頼を実施
[全国消防長会](#)
- ◆ 第49回全国消防職員意見発表会の発表動画を公式ホームページに公開
[全国消防長会](#)
- ◆ 令和7年度消防機器の改良及び開発並びに消防に関する論文の会長賞受賞作品と最優秀賞発表の動画を公式ホームページに公開
[一般財団法人全国消防協会](#)

消 防 本 部 の 動 き

▽ 訓 練

- ◆ 水難救助訓練を実施
[飯田広域消防本部（長野）](#)

▽ その他

- ◆ 消防協力者に感謝状を贈呈
[海老名市消防本部（神奈川）](#)
- ◆ 消防協力団体に感謝状を贈呈
[若狭消防組合消防本部（福井）](#)
- ◆ 体験型防災フェアに参加
[東京消防庁（東京）](#)

国 等 の 動 き

▽ 消防庁通知等

- ◆ 「世界保健機関（WHO）による緊急事態宣言を受けたエボラ出血熱に係る対応について」の一部改正について
[（消防救第188号、令和8年6月5日）](#)
- ◆ 令和7年中に発生した製品火災に関する調査結果について
[（事務連絡、令和8年6月8日）](#)
- ◆ 住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理に係る優良事例の展開について
[（消防予第205号、令和8年6月8日）](#)

▽ 報道発表

- ◆ 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施
[（令和8年6月3日、内閣官房、消防庁）](#)
- ◆ 映画『トイ・ストーリー5』とタイアップした、熱中症を予防啓発するポスターの配布
[（令和8年6月3日、消防庁）](#)

[目次に戻る](#)

両会の動き

◆ 消防用船舶の軽油引取税に係る課税免除の特例措置の恒久化について協力依頼を実施

全国消防長会

令和8年6月9日（火）、全国町村会館において、鳴田全国消防長会事務総長から横田全国町村会事務総長に対して、消防用船舶の軽油引取税に係る課税免除の特例措置の恒久化について協力依頼を実施しました。

実施当日は横田全国町村会事務総長に直接お会いし、協力依頼書を手渡しました。依頼書の内容は以下のとおりです。

【消防用船舶の軽油引取税に係る課税免除の特例措置の恒久化について】

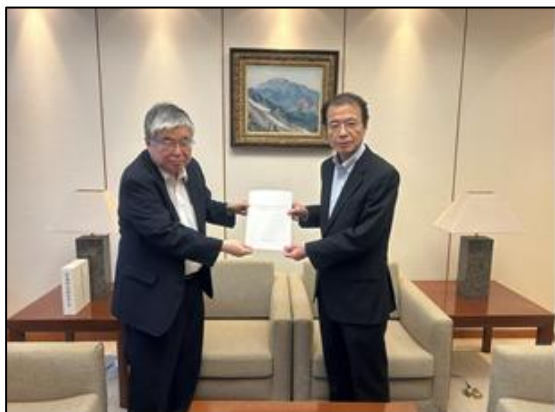
日頃より、全国の消防本部の活動に対し、特段のご配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、消防用船舶が使用する軽油にかかる軽油引取税については、平成21年度の一般財源化以降、3年ごとに課税免除の特例措置が講じられており、現行法上、その適用期限は、令和8年度末までとなっております。

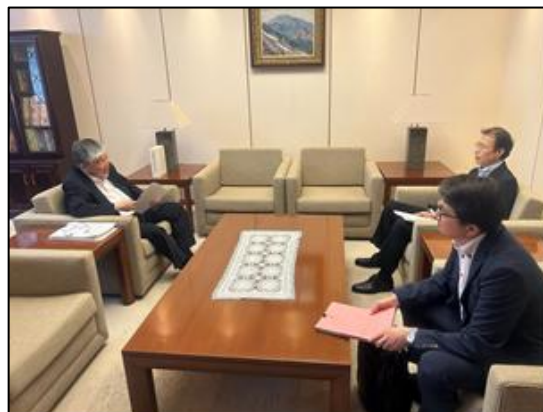
軽油を燃料とする消防用船舶は、コンビナート火災等、沿岸地域の大規模災害をはじめ、船舶火災や水難事故への対応のほか、離島地域の救急搬送にも使用されるなど、全国各地において、国民の安全・安心を確保するために極めて重要な役割を果たしています。

消防用船舶による活動のためには、船舶の燃料となる軽油が不可欠であり、軽油引取税の課税免除の特例措置は、公共性が極めて高い活動を支える重要な役割を果たしているため、今後も本特例措置の継続が必要であると考えております。

つきましては、貴会の要望のとりまとめに際し、消防用船舶の稼働の重要性を御理解・御賢察の上、同特例措置の恒久化について、格段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。



【左から、横田全国町村会事務総長、
鳴田全国消防長会事務総長】



【横田全国町村会事務総長への説明状況】

◆ 第49回全国消防職員意見発表会の発表動画を公式ホームページに公開

全国消防長会

全国消防長会では、令和8年5月28日（木）、名古屋市の「御園座」で開催された、第49回全国消防職員意見発表会の発表動画を公開しました。

ぜひご覧ください。

【全国消防長会公式ホームページURL】

[\(https://www.fcaj.gr.jp/iken/\)](https://www.fcaj.gr.jp/iken/)

【問合せ先】

事業部事業管理課

担当：伊藤・久保田

電話：03-4500-6622

[目次に戻る](#)

◆ 令和7年度消防機器の改良及び開発並びに消防に関する論文の会長賞受賞作品と最優秀賞発表の動画を公式ホームページに公開

一般財団法人全国消防協会

一般財団法人全国消防協会では、令和7年度消防機器の改良及び開発並びに消防に関する論文（以下「機器論文」という。）の会長賞受賞20作品と、機器論文の最優秀賞受賞者による発表動画（令和8年5月28日（木）、名古屋市「御園座」で開催）を公開しました。

ぜひ、ご覧ください。

【一般財団法人全国消防協会公式ホームページURL】

<https://www.ffaj-shobo.or.jp/ronbun/ronbunr08.html>

【問合せ先】

企画部企画課

担当：大曲・柳田

電話：03-4500-6622

消防本部の動き

▽訓練

◆ 水難救助訓練を実施

飯田広域消防本部（長野）

飯田広域消防本部では、令和8年5月26日（火）、27日（水）の2日間、天竜川において、水難救助訓練を実施しました。

この訓練は、管轄内を流れる天竜川での水難救助事案に備えるため、流水域での救助技術の向上および実災害における安全・確実・迅速な活動を目的として実施したものです。

当消防本部では、ボート操船訓練の機会を年に2回設けており、当日は、保有している船外機付きボートや2人乗りラフトボートの操船、要救助者救出訓練を実施しました。

4月の人事異動により、久しぶりに操船する職員もいる中、基本的な操船方法の確認や要救助者への接触方法などを繰り返し実施しました。

今後も、実災害における確実な救助体制の構築に向けて訓練を実施してまいります。



【訓練の様子】

▽その他

◆ 消防協力者に感謝状を贈呈

海老名市消防本部（神奈川）

海老名市消防本部では、令和8年5月31日（日）、消防協力者の4人に対して、消防長から感謝状を贈呈しました。

本事案は、令和7年12月18日（木）、小田急海老名駅の電車内で発生した救急事案において、心肺停止となった傷病者に対し、乗り合わせていた消防協力者の4人が連携し、迅速な判断により的確な応急処置を行うとともに、救急隊に引き継いだものです。

遭遇した緊急事態における消防協力者4人の行動により、救命および社会復帰に大いに貢献したことに對し、心から敬意と感謝の意を表します。



【感謝状贈呈の様子】



【感謝状贈呈後の記念撮影】

◆ 消防協力団体に感謝状を贈呈

若狭消防組合消防本部（福井）

若狭消防組合消防本部では、令和8年6月4日（木）、消防協力団体に対して、消防長から感謝状を贈呈しました。

本事案は、同年3月12日（木）、管内で発生した建物火災において、火災現場に設置されていた鉄製板の境界壁により消火活動が困難を極める中、消火活動にあっていた消防団員が、自身の勤務先でもある同団体の代表取締役から重機の使用許可を得て、自ら操縦し、この境界壁を破壊したものです。

この迅速な対応により、破壊開始から約30分で火災を鎮圧に導きました。

本火災の早期終息および延焼防止の観点から、重機の使用は非常に効果的な活動となりました。消防協力団体の勇気ある行動により、延焼拡大防止に大いに貢献したことに對し、心から敬意と感謝の意を表します。



【感謝状贈呈の様子】



【感謝状贈呈後の記念撮影】

◆ 体験型防災フェアに参加

東京消防庁（東京）

東京消防庁世田谷消防署では、令和8年5月24日（日）、三軒茶屋ふれあい広場において開催された体験型防災フェアに参加しました。

これは、地域の防災力の向上を図るとともに、職員募集や各種防災体験を通じて、地域の皆さまの安全と安心を守ることを目的として参加したものです。

当日は、東京消防庁マスコットキャラクター「キュータ」をはじめ、過去最多の8キャラクターが一堂に会してのオープニングセレモニーや、はしご隊と救助隊による救助演習などが実施され、演習では会場内に大歓声が響きわたりました。

また、当署のコーナーでは、若手職員発案による「箱の中身は何か？」クイズや、ズボンを使った簡易リュック作成体験、缶バッジの配布、応急救護訓練など、さまざまな体験が行われ、企画盛りだくさんで大盛況のイベントとなりました。

今後は、さらに地域の防災力の向上に努めるとともに、地域の皆さまの安全と安心を守るため、日々努力を重ねてまいります。



【救助演習の様子】



【各コーナーの様子】

国等の動き

▽消防庁通知等

◆ 「世界保健機関（WHO）による緊急事態宣言を受けたエボラ出血熱に係る対応について」の一部改正について

（消防救第188号、令和8年6月5日）

消防庁救急企画室長から各都道府県消防防災主管部（局）長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

平素より、救急業務の推進につきまして御理解と御協力をいただき御礼申し上げます。

コンゴ民主共和国とウガンダにおけるエボラ出血熱に係る対応については、「世界保健機関（WHO）による緊急事態宣言を受けたエボラ出血熱に係る対応について」（令和8年5月21日付け消防救第162号。以下「消防庁通知」という。）により、ご対応とご協力をいただいているところです。

今般、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言を受けたエボラ出血熱に係る対応について」の一部改正について」（令和8年6月3日付け健康・生活衛生局感染症対策部企画・検疫課、検疫所管理室長事務連絡）が発出されたことを踏まえ、消防庁通知を改正することといたしました。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/a3a50f4317664a398f3748e18f0d71f32b7150df.pdf>）に掲載されています。

【お問合せ先】

消防庁救急企画室 金子、森、森原
電話：03-5253-7529
E-mail：kyukyuanzen@soumu.go.jp

◆ 令和7年中に発生した製品火災に関する調査結果について

（事務連絡、令和8年6月8日）

消防庁予防課から各都道府県消防防災主管課、各消防本部、非常備町村消防防災主管課あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

今般、令和7年中に製品（電気用品、燃焼機器及び自動車等）の不具合により発生したと消防機関により判断された火災（以下「製品火災」という。）の調査結果を別紙のとおり取りまとめましたので、送付いたします。（別紙省略）

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/260608_yobou_jimul.pdf）に掲載されています。

【問合せ先】

消防庁予防課予防係 谷川・矢野
電話：03-5253-7523
Mail：yobouka-y@ml.soumu.go.jp

◆ 住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理に係る優良事例の展開について

(消防予第205号、令和8年6月8日)

消防庁予防課長から各都道府県消防防災主管部長、各消防本部長、非常備町村消防防災主管課あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

住宅用火災警報器については、住宅火災における死者数の低減に有効であることから、消防法令に基づき設置が義務化されており、設置及び維持管理の徹底に向け、これまで各自治体において継続的な取組が進められてきたところです。

一方、令和6年中の住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く。）は1,030人と令和3年以降増加しており、消防研究センターによる住宅火災死者数の将来推計（別添）においては、今後も死者数の増加が懸念されており、住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理の推進については、全国的に見てもなお一層の取組が求められる状況にあります。

こうした中、各消防本部において、地域の実情を踏まえた創意工夫により、設置促進や維持管理の徹底につながる優良な取組が実施され、設置率の向上等において一定の成果を上げている事例が見られるところです。

今般、各地域における取組の参考として、近年の優良事例を下記のとおり共有・展開することとしました。（別添省略）

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/tutibun.pdf>) に掲載されています。

▽報道発表

◆ 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施

(令和8年6月3日、内閣官房、消防庁)

青森県及び同県佐井村が、国と共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。

また、今年度は、本訓練を含め、17件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/9fd4ee9b12203ca892b5a0bb6ac80166694b94ae.pdf>) に掲載されています。

(問い合わせ先)
内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付 （国家危機管理室）
内閣参事官 ^{とまり} 渡眞利 諭
参事官補佐 早川 元章、阿部 修也
TEL 03-3581-8485
消防庁国民保護・防災部防災課国民保護運用室
国民保護運用室長 山下 義弘
課長補佐 関本 徹
係長 木内 宏知
TEL 03-5253-7551

[目次に戻る](#)

◆ 映画『トイ・ストーリー5』とタイアップした、熱中症を予防啓発するポスターの配布
(令和8年6月3日、消防庁)

ディズニー&ピクサーの協力を得て、7月3日(金)から全国の映画館で公開の映画『トイ・ストーリー5』とタイアップした、熱中症を予防啓発するポスターを作成し、全国の消防本部等に配布します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/260603_kyuuki_01.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

消防庁 救急企画室 辻・松田・出口

T E L : 03-5253-7529

E-Mail : kyukyukikaku-kyukyurenkei_atmark_soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。
送信の際には、「@」に変更してください。

消防本部の“今”を「週間情報」へ

～身近な出来事、旬な情報を週間情報で発信しませんか？～

週間情報では、各消防本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せください。

【特徴】

・原則毎週刊行しており、速報性のある広報となっています。

【留意事項】

・配信日（原則火曜日）から前2週間以内のイベント、訓練等を中心に掲載しています。

・文章は、200～400文字程度、写真は、1～2枚。

・週間情報、消防ワイドの両方に投稿された場合、どちらか一方のみの掲載となります。

【問合せ】：「週間情報」担当・企画課 中西 TEL:03-4500-6622

原稿データは、【専用投稿フォーム】 <https://forms.office.com/r/GxWJXpdc03>
に投稿願います。



消防デジタルイラスト募集中!!!

～あなたのイラストが全国の消防業務を支える力となります～

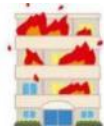
- あなたのイラストが、全国の消防本部で、広報・啓発・訓練・教材作成など、消防業務の様々な場面で活用されます。
- 全国消防長会ホームページの「令和版 消防デジタルイラスト集」に掲載されます。
- ホームページ掲載時には、「〇〇消防本部〇〇作」と作者名を明記し、あなたの名前と作品が、全国に紹介されます。

詳細は、全国消防長会ホームページを検索!!!



「消防行政相談事例集」を掲載中

- これまでに蓄積された相談事案と顧問弁護士の知見を「消防行政相談事例集」として取りまとめ、全国消防長会の情報管理システムに掲載しています。
- 行政相談でこれまでに対応した事例の中から、参考になるものを紹介しています。
- 掲載している相談は、内容を整理・一般化した概要と、それに対する顧問弁護士の回答です。
- 掲載する事例は、今後、随時追加していきます。



全国消防長会・一般財団法人全国消防協会「公式 X」を開設!

～あなたのもとへ直接、素早く情報をお届け～

- 全国消防長会・一般財団法人全国消防協会「公式 X」を開設しました。登録をお願いします。
令和8年度から定期刊行物（会報・ほのお・週間情報 ※週間情報は既に公開中）をホームページ上で公開することに伴い、「X」を通じて掲載情報等を素早くお届けします。
登録していただくことにより、各消防本部の先進的な取り組みや本会の取り組みなど多くの情報をお届けいたします。

フォローはこちら



X (旧 Twitter) 登録用二次元コード

